

## 第6回仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会議事録

日時 平成30年7月26日(木) 14:05~15:02

場所 仙台市役所本庁舎2階 第4委員会室

出席委員 増田聡委員長, 佐藤健副委員長, 伊藤清市委員, 内田美穂委員, 姥浦道生委員,  
大草芳江委員, 鈴木未来委員, 高橋直子委員, 堀江俊男委員, 山浦正井委員

事務局 館圭輔財政局長, 吉田広志財政局次長兼財政部長, 加藤信明理財部長,  
大庭隆一参事兼庁舎管理課長, 菅原大助本庁舎建替準備室長, その他職員

### 1 開会

司 会: ただいまから、第6回仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会を開会します。

### 2 出席委員確認

司 会: 本日の委員会は、全員ご出席いただいております。委員の過半数が出席しておりますので、「仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会設置要綱」第5条第2項の規定に基づき、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

### 3 配布資料確認

司 会: 次に、配付資料の確認をさせていただきます。  
本日の次第がございまして、  
資料1として「仙台市役所本庁舎建替基本構想中間案に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果について」  
資料2が、A4横版になりますが、「仙台市役所本庁舎建替基本構想中間案に関するご意見と本市の考え方(概要)」  
資料3が、「本庁舎の建て替えに関する市民・仙台市議会調査特別委員会からのご意見等について」  
資料4が、「仙台市役所本庁舎建替基本構想(案)」  
となっております。  
資料の不足はありませんでしょうか。

### 4 議事

司 会: それではここからは、議事に入ってまいりますので、増田委員長に進行のほうをお願いしたいと思います。増田委員長、よろしく願いいたします。

## (1) 会議の公開・議事録の作成について

増田 委員長： 具体的な議事に入る前に、今回でこの委員会が最後となりますが、審議が終わった後に、皆様から少し今後の方向性等についてご自由にご意見を仰っていただくということでこの会を締めたいと思います。

それでは会議の公開、議事録の作成についてです。今回はこれまで同様、特に個人情報扱う場面はありませんので、公開ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

～ 一同異議なし ～

増田 委員長： ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

次に、議事録の作成についてです。ルールに従って、私ともう一名の方に署名をいただいて正式な議事録にするということにいたします。署名委員は名簿順で鈴木委員にお願いするということになります。よろしいでしょうか。

～ 一同異議なし ～

増田 委員長： それでは公開・議事録は以上のように進めたいと思います。

## (2) 仙台市役所本庁舎建替基本構想中間案に関する意見募集（パブリックコメント）の実施状況について

増田 委員長： それでは具体的な議事に入ります。まず基本構想中間案に関するパブリックコメントをこの1か月ほど行っておりました。その実施状況について、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局： それでは、資料1、パブリックコメントの実施結果についてご説明をいたします。

6月1日から7月9日までの期間、市民の皆様からご意見を募集し、71の個人・団体から合計303件のご意見を頂戴しました。

本庁舎建て替えの内容にとどまらず、本市の施策などの幅広い分野についてご意見を頂戴できましたこと、この場を借りて心より感謝申し上げます。

資料1の裏面をご覧ください。いただいたご意見の内訳を示しております。

表の左側の分類は中間案の章立ての記載内容に合わせて分類しており、さらにその中で意見の内容について小分類を付けております。

分類における件数として最も多かったのが、新本庁舎の機能112件、次いで整備の内容98件でございました。

また、ご意見の内容としては、新本庁舎の整備内容についてが47件、次いで新本庁舎の市民利活用等37件となっております。

続きまして、A4サイズ横書きの資料2をご覧ください。中間案に対するご意見と本市の考え方についてです。こちらには、それぞれの分類ごとの主なご意見を掲載しております。

今回は、基本構想についてのパブリックコメントでございましたが、寄せられた意見としては、市役所にこのような部屋が欲しいですか、このような設備を設けてほしいといった具体的な部分のご意見が多く寄せられたほか、これまでの検討委員会で議論し、整理された事項につきまして、検討の経過を確認するようなご意見も寄せられました。

そこで、具体的な整備に関するご意見に対して、本市の回答としましては、次の段階の基本計画で検討をさせていただくという回答が多くなっております。

また、検討の経過を確認のご意見につきましては、これまでの検討委員会の経過などを回答させていただいております。

本検討委員会の時間も限られておりますので、資料2のご意見すべてについての説明は行わず、中間案に変更を加えたご意見のみご説明をさせていただきます。

お手元の資料4ページをご覧ください。

表になっておりますが、左から2つ目の列、内容というところで下から2つ目の欄、新本庁舎のコストについてでございます。

新本庁舎の整備に当たりどのくらいのコストがかかるのか、また、市民の負担がどうなるのかといったご意見、また、ランニングコストを圧縮すべきのご意見が寄せられました。

現時点では、まだ基本構想の段階でありまして、建設費や、整備の財源の負担について金額を明確にお示しできる段階ではございません。

そこで、本市の考え方として、財源に関する記述を基本構想の中に追記をすることといたしました。こちらにつきましては、後ほど説明をさせていただきます。

また、6ページをご覧ください。

6ページの一番下の欄、新本庁舎周辺の居住空間への配慮について明示がなされていないというご意見がありましたので、こちらも基本構想の中に追記をすることといたしました。こちらは、ご意見のとおり、市役所に隣接する広場だけの配慮では周辺に対する検討が不十分と考え、修正を行ったものでございます。

今回のパブリックコメントの意見により反映をさせていただいた部分は、以上2か所となっておりますが、こちらの詳細につきましては、資料4で説明をさせていただきます。

続いて、資料3をご覧ください。

資料3は、パブリックコメントと並行で行った説明会等において、中間案を説明する機会があり、その際にいただいたご意見をまとめたものでございます。

1ページの(1)ですが、市役所で開催いたしました中間案の説明の際のご意見でございます。

ご意見としまして、市役所と区役所の位置づけや、関係性の整理が必要などのご意見が出されました。

これらのご意見、本庁舎の機能や規模に関する具体的なお意見となっておりますので、次の基本計画で検討をさせていただくことといたしました。

次に2ページをご覧ください。

(2)として、今年の3月以降に仙台市ホームページ等から、本庁舎建替準備室に寄せられたご意見でございます。

内容としまして、整備に関するご意見や立地に関するご意見が見られます。

続きまして、(3) 障害者団体や大学生に対して説明を行った際にいただいたご意見でございます。

若者が集まれる市役所になれば良い、といったご意見のほか、多目的トイレの具体的な整備方法などのご意見が寄せられました。

こちらにつきましては、具体的な整備に関するご意見でしたので、次の段階の基本計画で検討したいと考えております。

続きまして、3ページの(4) 調査特別委員会のご意見でございます。

基本構想中間案について、示している方向性が妥当であるとのご意見のほか、今後の基本計画の進め方に関するご意見が出されております。

こちらにつきましても、次の基本計画でご意見を踏まえながら検討させていただきたいと思っております。

その下の段落でございますが、2. 市民意見等の反映といたしまして、図にお示ししているように、基本構想で検討させていただくご意見と、次の基本計画で検討させていただく具体的なお意見に分類し、それぞれのご意見に対応していくこととしております。

以上、資料1から3までの内容をまとめますと、中間案でお示した内容につきまして、今回のパブリックコメントでは、具体的な整備内容に関するご意見がたくさん寄せられたところでございます。

コンセプトに沿ったご意見としまして、まちづくりの視点から、勾当台公園や定禅寺通周辺の居住環境との関係性、危機管理の視点から本庁舎が備えるべき機能についてのご意見、持続可能性の視点から、環境配慮技術の導入のご提案、あるいは市役所のサービスのあり方、職員の働き方のご意見が寄せられております。整備の内容に関するご意見としては、立地、規模、複合化、整備のパターンそれぞれについて、皆様からご意見を頂戴したところですが、ほとんどのご意見が、中間案からさらに具体的に踏み込んだ整備の内容に関するご意見が多く寄せられております。一方で、中間案の内容に疑義があるというご意見もごく少数寄せられました。いずれのご意見につきましても、今後の基本計画で検討する際の貴重なご意見となりました。

今回のパブリックコメント全体を通して見ますと、頂戴しましたいずれのご意見につきましても、基本構想案を根本的に変更する必要があるものではなく、市民の皆様がより具体的な内容について非常に関心を持たれているという印象でした。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

増田 委員長： ありがとうございます。パブリックコメントの実施状況について事務局の方からご説明をいただきましたが、何かご質問やご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

～ 一同意見なし ～

増田 委員長： 今回、基本構想の文案に修正が及んでいるものと、これから先の基本計画に向かって引き継ぐべきことに分類できるため、その方向でこれから進めていきたいと考えております。

### (3) 仙台市役所本庁舎建替基本構想（案）について

増田 委員長： それでは基本構想案に進みたいと思います。事務局の方から資料4についてご説明をお願いいたします。

事務局： 資料4の基本構想の最終案についてご説明いたします。

資料4につきましては、既に検討委員会で様々なご意見をいただき中間案に盛り込んだこともあり、パブリックコメントのご意見などを踏まえ、今回修正した部分は限られております。

先ほどご説明しました資料1～3の意見を踏まえ、中間案を修正した主な部分をご説明します。

お手元の資料4、57ページをお開きください。57ページの表の下、6.7.としまして、財源の記載をいたしました。

今回の本庁舎の建て替えにあたり、整備費用のうち、国からの補助金の交付対象に該当するものがないため、基本的には市債と一般財源で整備を行うというものです。

続きまして、59ページをお開きください。

今後検討すべき課題におきまして、周辺の居住環境に関するご意見がありましたので、上から3行目の中央付近、周辺の快適性の確保の記述を追加いたしました。

以上、2点が修正を行った部分となります。説明は以上です。よろしく願いいたします。

増田 委員長： あまり大きな修正は入っておりませんが、この点について何かご意見はございませんか。

前段の財源の部分については、少し細かく議論をしていかないと、どのくらいのコストがかかるのかという点や、やり方によってどの位の費用が見込まれるのかという点については、かなり不透明でもありますので、概ね400億円という数字は今回の構想の中に挙がってはいますが、それに関する費用、その他これからの議論につなげていかなければいけないということが、6.7.の表現に含まれているものと考えます。

もう一つ、周辺環境については、抜けてしまっていた面もあり、お住まいになっている方、働いている方が市役所の関係でどのような影響を受けるのかということをもう少し細かく評価してほしいというご意見だったのだと思います。

それでは、今回の修正については、このような形でよろしいでしょうか。

～ 一同異議なし ～

増田 委員長： それでは、先ほどの2点の修正をもって、基本構想の完成版ということで、この委員会の方から了承したいと考えております。色々ご協力ありがとうございました。

議論としては、パブリックコメント、基本構想案について行うものでありましたが、基本計画に引き継ぐという形でいくつかの課題を残してしまっていることもありますので、まずは一回、皆様のほうから言い残しておきたいということがあればお話しただいて、この会の話し合いという風にしたいと考えます。

それでは、着席順に伊藤委員から、これまでのこの委員会に対する感想と今後どのようにしたら良いかというご提案について一言ずつ伺いたいと思います。

伊藤 委員： この委員会に関わらせていただいて、自分が当事者ということもあり、バリアフリーやユニバーサルデザインについて関心を持ってきたところです。今回は構想という段階であり、なかなかこれまでそういった場に立ち会うこともなかったので、6回の会議を経て、立ち上がりに参加できたということはとても参考になりました。

私自身の分野で言いますと、この次の基本計画でどれだけユニバーサルデザインやバリアフリーが進められるかというのがとても関心があるところで、パブリックコメントにもありましたが、さらりと書いてあるので、それがどういった形で具現化していくかということもあります。ユニバーサルデザインは大前提としながら、これまでのユニバーサルデザインをどうブラッシュアップしていくか、例えば、今日の参考資料の議会の方針の中に、傍聴席に親子室を設けるという話がありましたが、傍聴席というのは親子という風に限定されるのではなく、多動の人で議会中に声を上げてしまう人などもおり、様々な人が使用できる部屋があってもよいと思います。

そういった観点からの意見や、トイレに関する意見として、階ごとに色々な種類のトイレを作ってほしいといった意見がありました。

資料3、2ページの一番下に、各フロアに多目的トイレを設置すると思うが、高層の建物になるので、フロアごとに特徴が異なるトイレがあると、障害の種別に応じて使い分けられるようになるのではという意見がありました。

既にメディアテークでは、そういったことに対応していますが、ただ、メディアテークでは男女別に車いすトイレを設けたので、高齢のご夫婦などは使うのが不便といったご意見もあります。条例などで各階にトイレがあるのが前提となっていますが、その利用のしかたなどを、過去の公共施設の例を見て、新しい考え方を取り入れていただければ、私たちにとっても使いやすくなるのではないかと考えています。

あとは、バリアフリーというのは必ずしもハード面だけではなく、当然ながらソフト面も重要視されているところです。私も毎回要約筆記の方を付けていただいています、窮屈な感じがする時もありますので、会議室の大きさなどのタイプにも関係するところもあると思いますが、障害者や働いている方にも快適な市役所づくりをしていただければありがたいと考えています。

基本計画でどれだけユニバーサルデザインになるかというのは、当事者参画というのがとても大事になってくると思います。

地下鉄東西線が国土交通大臣賞を受賞したところですが、あれがなぜ受賞したかという、ハード面が良いという評価ではなくて、計画段階から我々が参画させていただき、地下鉄の実物大の模型を作っていただいて、そこに実際入って使用してみると、そういうところが評価されて国土交通大臣賞を受賞したのであり、今後も当事者参画を意識していただきながら計画を進めていただければありがたいと思っています。以上です。

内田 委員： 予期せず委員に加えていただいたところではありますが、1回目、2回目の委員会の時は基本構想をどこまで考えればよいのだろうと思い、パブリックコメントにもありましたように具体的なことはポツリポツリと思い浮かびますが、構想はどこまで考えていけばよいのか、なかなかつかめないところがありました。委員長をはじめとして、委員の皆さんが自分の意見を出し合って構想がまとまっていく過程を見て、こういうところを考えていけばよいのかなというところを私自身学ぶところが多かった委員会であったと思います。

それで、今回の市役所の建て替えについてですが、建物の建て替えということで必然に迫られて建て替えを行うことになったと思いますが、ただ色々な物事の考え方であったり、やり方であったり、旧来のやり方を変えるというのは何かきっかけがないと難しいところがあり、事故や事件などの良くないことがあって、初めて見直さなければと意識することが多いと思いますが、今回の市役所建て替えが大きなきっかけとなって、世の中で働く方の働き方を変えるきっかけであったり、市役所周辺をはじめとした市民の方々との協働であったり、良い方向へ動いていくきっかけとなるようになれば良いと考えています。

そういった点で、今回は構想までであり、今後、基本計画に向けて進むこととなると思いますが、良い方向へ持っていくためのきっかけづくりとなるような建物にしていいただければと考えています。今回は色々とお世話になりました。ありがとうございました。

姥浦 委員： 3点ほど申し上げたいと思います。基本構想で決まったことがあると思いますが、かなりの部分がパブリックコメントに出ているように基本計画に持ち越されたという印象を持っています。逆に言うと、すべて総合的に決まってくる部分が大きいと思いますので、例えば建物何棟にするかということは、環境評価や予算など色々な問題に関わってくるので、それは仕方ないと言えば仕方ないですが、そのあたりを総合的に判断しながら決めていくのではないかと考えています。かつ、それを分かりやすい形で市民の方に見えるように、プロセスについても留意していただければと思います。以上が1点目です。

それから、2点目が中身についてです。簡単に申し上げると、ぜひ最新の市役所にしていただきたいなと思っております。皆様ご存じのとおり、民間の働き方が随分と変わってきております。今まで通りの働き方なり、機の置き方なりをしている会社はかなり少なくなっているなかで、行政は民間とは違う部分が非常に多いところではあります。とはいっても、そういった部分をどう取り入れていくかということは重要な話だと思います。今日の河北でフリーアドレスに少しずつ変えていくというお話が出ていましたが、ああいった形でどんどんトライアルをしながら、ぜひ最新の行政スタイルなり、市民協働のスタイルなりを作っていたらと思っております。何よりも、市役所の方がどう働くのか、そういった部分が重要だと思っております。市民の方からの批判もかなり出てくる場合もあるかと思いますが、基本的な考え方としては、コストがかかったとしても、それによって得られるベネフィットの方が大きいということが言えれば、その差が一番重要なのであって、コストがいくら安くなったのかということとはあまり重要ではないと私は思っています。逆に言うと、そのあたりをちゃんと市民の皆様に説明できるような形で導入されるのであれば、色々なトライアルができると思いますので、ぜひそういった形でご検討いただければなと思っております。

それから最後に外の関係、周りとの関係について、しつこく申し上げてきましたが、今後検討すべき課題のところに取り上げていただきましてどうもありがとうございました。この部分について、59 ページのところの水色の矢印が何を示しているのかということが一番の肝になるかと思っております。個別に調整するのでは限界があると思っておりますので、一度、このエリアをどうするのといったところを、ラフなビジョンで良いし、あとから変わっていくビジョンでも良いと思いますが、若しくは条件が変わった場合の案として、案1、案2でもよいと思っておりますので、そういったものを踏まえた上で、これを内々で書くのか、オープンにするのかは分かりませんが、いずれにせよそういったものを意識したうえで、本庁舎をどうするのか、定禅寺通・市民広場、周りの交通も含めてですけれども、調整が必要になってくると思っておりますので、個別的な調整というよりは、全体でこういうのが最適というのを理解していただいて、その上で個別に進み、また全体との調整を進めていただくという、上へ行ったり下へ行ったりというプロセスを踏んでいただければと思っておりました。以上です。

大草 委員： 今回の委員会に参加した感想について、新しい本庁舎に建て替えるに当たって意外に思ったのが、単に建物を建て替えるだけではなくて、建物を象徴として、仙台がどうあるべきかを含めてこの委員会で議論していたということが印象的でした。

今、姥浦先生からお話がありましたけれども、市民広場・定禅寺通と一体性を持って検討すべきだということもその象徴だと思いますけれども、もしかしたら、この委員会で議論に挙げた市民広場・定禅寺通以外にも、もしこの建物を建て替えるとなった時に考えた方が良い議題があるかもしれないということに気付かされました。



ぜひ今後、そういったことも意見として取り入れられるような取り組みがあった方がよいのではないかということを感じました。

今後について思うこととしましては、こういった議論をすると、どうしてもこういったものがあつたら良いということが色々な方から集まってきますし、それを具現化できれば良いと考えていますが、一方で、市民からするとどれくらいお金がかかるのかというのが切実な問題となってしまいます。

ここから具現化していくときにコストとのトレードオフという関係について、絶対に問題になると思いますが、単純に安いものではなくて、この部分をとればメリットがあり、一方でデメリットもあるというところを出しながら総合的に判断できるような場をぜひ作っていただきたいなと思っております。

また、将来に向けて、この市役所を50年100年先まで見据えた新しい建物になるとは思いますが、50年後100年後というのは、今の私たちから見ればどのような社会になるか全然想像できない社会になると思います。そういった社会の変化にも柔軟に対応できるような、ソフト面を含めた仕組み作りというものも、これからの議論でぜひ深めていただきたいと思っております。以上です。

鈴木 委員： はじめに、貴重な機会に参加させていただきましてありがとうございました。適切な意見を言えるのか不安ではありましたが、貴重な機会となりました。

市民の関心が高いという点に驚いたところです。

私の仕事柄、イベントや賑わいといった部分について考えさせてもらった部分については、先ほど姥浦先生からお話がありましたが、市民広場、定禅寺通を使うというのは、これだけ市民広場が空きがないくらい予約で埋まっている状況で、賑わいという言葉からいけば、うまく整備ができれば、うまく人を呼び込める、イコール経済が回るという呼び水となり活性化するのではないかと考えております。そういった部分も、今後の基本計画の中で、定禅寺通・市民広場のあり方という点でも話し合いをしていただいて、イベントの部分で思いを汲み取っていただければと思います。ありがとうございました。

高橋 委員： 言いたい放題言わせていただきましてありがとうございました。私の周りでも市役所にあまり来ない方も、今回の建て替えについては非常に関心が高いことが分かりました。パブリックコメントが71の個人と団体から来ているということからすると、今回の資料は要約されているものであり、基になるものはすごくボリュームのあるものとなっているのではないかと考えています。全ての人の意見を網羅するのはすごく難しいことだと考えています。

一つお願いしたいのは、何かを検討する際に、見直しをすることがすごく難しいということを場面場面で感じているので、一度決めたことに基づき進んでいくというのがやりやすいという面があり、基本構想、基本計画に記載されている数字に人間は引っ張られることが考えられますが、その時点その時点で内容が適切なのか、見直しを適宜行っていただきたいと考えております。

これだけ関心が高いということは、何らかのイメージをみなさん持っていて、良いものを作ってほしいという思いがあるのだと思います。

運営側には負担をかけることになるとは思いますが、先ほど内田先生も仰っていたように、巻き込むきっかけとなるような、仙台市にとって震災後の一つのターニングポイントとして、市民協働を実現しながら仙台市が進んで行っていることがわかるように、ファサードなどを検討しながら、考え方がにじみ出てくるような空間を作っていたいただきたいと思います。

基本計画となった時にはプロジェクトマネージャーがいるのか、コンペにするのか分かりませんが、委員会で侃々諤々した基本構想に常に立ち戻れるようなものとして活かしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

堀江 委員： 前にも申し上げたと思いますが、私は52年前この庁舎に第一歩を踏み入れた職員でございます。あれから52年経って、また建て替えの問題に携わろうとは思いませんでした。非常にうれしいと感じております。

ただ現実問題として、私は、市役所は行政府という考え方が基本としてあるのではないかと感じております。仙台市民のために行政をつかさどる場所、そういう形であれば、市役所の形としては制約されるものであると感じております。

区役所との関連性や行政機能をどう強化するかということが市民サービスにつながると思います。市役所だから市民が来やすいようにといても、来やすいという内容次第だと思えます。単に集う場所ではないと考えております。

市民のへやを52年前に作りましたが、近年では、近辺の方の憩いの場所となっております。市役所本体の作りから見ますと、行政府が80%の割合を占め、それ以外に議会棟などがあるということを考えれば、皆さんの考え方と若干違うのだろうと思っております。

強いて言えば、新しく建てるのであれば、2点ほど私から意見があります。

敷地を広げるために前の道路を廃道にするということは、県庁につながる道ということを考えれば難しいのではないかと思います。

もう一点は、区役所を一回整理をしていただき、市役所建設を考えていただければと思います。大体、市役所とは行政府だという風に話をしており、市民が集う場所という風には考えたことはございませんので、変な言い方にはなりましたが、以上でございます。

山浦 委員： 庁舎の建て替えといったときに、本庁舎を建物と考えるのか、建物を含めた敷地全体的なものとするのかということ、議論が分かれてしまうだろうと思っていました。

特に賑わいといったところを考えたときに、建物自体に賑わいを求めるのかどうかというところについては、甚だ私はどうかかなと思ったところですが、建物を含めた周辺の敷地との融和を含めて、ここが市民の賑わいなり集う場所になるのであれば、そういった展開も考えられるのかなと感じました。ただ庁舎内に市民の多目的スペースを作った場合には、どちらかという市政に対する参画だとか協働だとかといった意味での集う場所という考え方であって、市民広場のように人が集うという賑わいと少し切り離して、これから基本計画の中で考えていただければと思います。

それから、規模について、まとまった意見を基に市役所前にどのような形で現れてくるのかということ考えたときに、圧迫感というのはかなりあるのではないかと感じました。

当然、建設位置や規模によって影響はあると考えられますが、その場合の多少の規模が目一杯、分庁舎、仮庁舎を含めて、積み上げを行った際に、議会のスペースや市民が利用される多目的なスペースをどの程度にするかということも考える必要があります、そこに仙台らしさが出てくるのかもしれませんが、それによって規模の縮小ということも考えられるのではないかと考えています。

その際に、高橋委員が仰っておられるように柔軟な対応ができるように基本計画に臨んでいただきたいと思います。

集約すべきところは財政的な判断から言っても集約していきたいという行政側の考えがあると思いますが、今の分庁舎の老朽化の状況等は分かりませんが、それを含めて活用を考えていただけると、本庁舎の余裕のある運用が可能になるのではないかと考えています。

佐藤副委員長： 私からは感想として2点申し上げます。パブリックコメントに加えまして本日の資料3の中で整理していただいたように、事務局に多様なチャンネルで場合によっては個別の対応をしていただいたこともあったのかもしれませんが、丁寧に市民の声に耳を傾けていただいて、多数のご意見を上手に整理していただいたのではないかと考えております。

また、今後に向けてこれから基本計画、基本設計に進んでいくに当たり、計画、設計の技術力の高いチームの方に、この後引き継いでいただきたいというのはもちろんですが、それだけではなくて、仙台市に愛着を持っているチームの方であるということが、この後大事になってくるのではないかと考えておまして、個人的な思いになるかもしれませんが、今後期待したいと考えております。

増田 委員長： ありがとうございます。先ほどから出ているようにきちんと基本計画の方に引き継がなければいけない項目がありますので、もう一度この報告書及びパブリックコメントの中から、検討課題として残っている項目のメモを作っていただきたいなと思います。それを持って、この基本構想の報告書プラス引き継ぎ事項という形になればと考えております。

先ほどあったように400億円クラスの投資は借金なのか投資なのか、リターンはどのようにして戻ってくるのか、お金で換算できないものも含めて色々なことがありうると考えられますので、その辺はパブリックコメントを寄せていただいた方を含め、市民の方から、逆に言えば監視していただいている中で、そのような議論をこの後展開していく必要があると思いました。

もう一つは、今は夢を描いているというところもあると思いますが、おそらく具体的な物事を詰めていく中で、あれもこれも追加できないということが出てくると思います。極端に言えば建物というのは一つのものしか置けないので、これもあれも欲しいという思いはあると思いますが、結局いろいろニーズを判断した結果、残っていったものと取り去っていったものが仕分けられていくということになりますので、全員の満足というのがなかなか難しいという部分もあると思

ます。そういうものを考慮しながら議論を展開してきましたというプロセスに、そういうものの評価を委ねることになると思います。

もう一つ、パブリックコメントの最初の1ページのところにあるように、また、姥浦先生が仰っているように、もう少し広域にこの地域全体をどういう風にしていくのかという関係について、この都心部の行政区域、県庁市役所、国の出先、NHKが出てきたりという色々な動きがこの一帯に起こっていますので、そういった中で、ダイナミックにどういう風にここを続けていくのかという話の一つのきっかけとして市役所があると思います。

もう一つ、堀江委員からもありましたように、本当の意味でコアとして行政機能をどういう風に評価するのかというのは、仙台市の中の行革であったり、市のあり方を決めるという話でもありますので、おそらく次期総合計画等と連動しつつ、組織改革といったものともつながっていき、建物の設計にも反映していく部分もあるでしょうし、うまくそういうものが入られる箱を考えておくというのが、この委員会であったり、この先の計画の中での話になっていくと思います。

難しい問題を先に送っている面もありますが、基本構想委員会としては、ここまでかなと思います。ここまでやれたのか、ここまでしかできなかったのか両方の評価があると思いますが、今回をもって委員会の方は締めさせていただきたいと思います。皆さんご協力ありがとうございました。

それでは本日議論しなければならない項目は以上ですが、特に今後の予定というのは気になるころでもありますので、事務局の方に今後の基本計画へのつながりの話等も含めてご説明いただいて、この会を締めたいと思います。

では、司会を事務局の方へ移したいと思います。

司 会： ありがとうございます。

それでは、今後の予定について、お知らせいたします。

本日の検討委員会でご議論いただきました基本構想案につきましては、特に修正する箇所はございませんでしたので、この基本構想案をもって、本基本構想検討委員会として確定をいたしまして、その後、市の内部手続きを経て、基本構想の策定完了となる予定でございます。基本構想の完成版につきましては、本日の議事録と併せて、8月末までに、皆さまにお送りいたしますので、よろしく願います。

当委員会の閉会にあたりまして、財政局長の館より、ごあいさつを申し上げます。よろしく願います。

館 局長： 仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

増田委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、これまで精力的なご議論をいただきまして大変ありがとうございました。

昨年12月に第1回の検討会を開催いたしまして、本日まで6回の委員会を開催させていただきました。本当にこの間のご尽力に対して御礼を申し上げます。

委員会におきましては、新庁舎のコンセプトに始まりまして、機能、立地、様々なことについて議論をいただきました。とりわけ、立地につきましては、現敷地

内における建て替えといったことで、大きな前進があったのではないかという風に考えているところでございます。いずれにいたしましても、様々な項目におきまして、基本構想の案60ページ余りのものができたわけでありまして、様々な項目について、様々なものが成果物としてできたのではないかと考えております。

今後は、今ご説明申し上げましたとおり、来月までには基本構想として、内部手続きを経て固めるというような段取りを考えてございます。

基本構想完成まで、あと少しというところまでどうにか来ることができました。今後は基本計画というプロセスに移ってまいります。こちらにつきましても、委員の方々から様々なご意見を本日いただきました。こういったものを踏まえまして、また、市民の皆様から、そして、庁舎ということでございますので、働く人の視点というものもきちんと取り入れられるように、今後基本計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、6回の委員会におきまして精力的にご議論いただきましてありがとうございました。御礼を申し上げます。

## 5 閉会

司 会： 以上をもちまして、第6回仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会を閉会させていただきます。本日は長い時間ありがとうございました。